

インフラ緊急復旧改善計画（フェーズ１）【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和６年４月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	インフラ緊急復旧改善計画（フェーズ１）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ヤンゴン地域の火力発電所及び変電所の改修により、出力増強・効率化を通じた電力供給状況の改善を図り、もって同国の産業振興を通じた経済開発に寄与するものである。 案件の内容 ・ 発電所の改修 ・ 変電所の改修 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 25 年 5 月 24 日 イ 供与限度額：140.52 億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ミャンマーの最大供給実績は約 1,500MW（うち、ヤンゴン地域への供給は約 700MW）だが、潜在需要は 2,000MW を超えると推定されており、特に乾期においては計画停電を恒常的に行わざるを得ない状況が続いていた。加えて、当時、ヤンゴン地域では、経済発展により電力需要が年率 15%程伸びることが予想される等、電力供給能力の向上を図る必要があった。現在もミャンマーでは電力不足に伴う計画停電が続いており、一般市民の生活に影響が生じていることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢や、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の進捗が遅延している。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ <u>国際協力機構の案件検索</u> ・ <u>国際協力機構の事業事前評価表</u> ・ そのほか国際協力機構から提出された資料